

令和5年第1回定例会(3月)議決結果

第1回定例会が令和5年3月2日から15日までの14日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など32議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町個人情報保護法施行条例の制定

(可決 満場一致)

「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、「芦屋町個人情報保護条例」を廃止するとともに、同法の施行に関し、必要な事項を規定するため、条例を制定するものです。また、条例制定に伴い、整合性を図るため、「芦屋町情報公開条例」の一部も併せて改正するものです。

●芦屋町個人情報保護審査会条例の制定

(可決 満場一致)

「芦屋町個人情報保護法施行条例」の制定に伴い、「芦屋町個人情報保護審査会設置条例」を廃止し、新たに「芦屋町個人情報保護審査会条例」を制定し、設置及び組織に関する必要な事項を定めるものです。

●芦屋町行政不服審査会設置条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

芦屋町個人情報保護審査会の委員定数との整合性を図るため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等」の改正に伴い、住所地特例施設を追加することから、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金を48万8,000円に引き上げることから、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

現在、印鑑登録証明書の交付にあたり、住民課窓口とコンビニエンスストア等で取扱いが異なっていることから、これらの取扱いについて整合を図るため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の施行により、「子ども・子育て支援法」が改正されたことに伴い、引用条文を変更するため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

内閣府令の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」等の改正に伴い、引用条文を変更する等の所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」等の改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定を加える等の所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

厚生労働省令の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定を加える等の所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

(可決 満場一致)

「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、「芦屋町個人情報保護条例」が廃止することに伴い、芦屋町議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を規定するため、条例を制定するものです。

【予 算】

●令和4年度芦屋町一般会計補正予算(第8号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ1億 800 万円の減額補正を行うものです。

歳入＝ 普通交付税やモーターボート競走事業収入、国有提供施設等所在市町村助成交付金等を増額計上するとともに、事業費確定による過疎対策事業債ハード分等を減額しています。

歳出＝ 財政調整基金積立金を新たに計上するとともに、年度末の所要額確定によります不用額を減額しています。

●令和4年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算(第2号)

●令和4年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

●令和4年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

●令和4年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)

●令和4年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)

●令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)

●令和4年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(上記7議案いずれも可決 満場一致)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

●令和5年度芦屋町一般会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 90 億 3,000 万円 前年度比 0.8%減

歳入＝ 町税が 12 億 1,000 万円、地方交付税が 24 億 4,000 万円、国庫支出金が9億 7,000 万円などとなっています。

また、モーターボート競走事業会計からの収益事業収入は、7億円を計上しています。

なお、不足財源に対応するため、財政調整基金の繰入金を5億 6,500 万円、競艇収益まちづくり基金の繰入金を3億円、公共施設等整備基金の繰入金を1億円計上しています。

歳出＝ 総務費では町有地法面崩落対策工事費を計上し、民生費では山鹿保育所の完全民営化に伴う保育委託費を計上し、教育費では芦屋東小学校校舎大規模改修工事費を計上しています。

この他に、砂像屋内展示施設設計委託費や総合体育館スロープ屋根等設置工事費、緑ヶ丘団地整備事業費に加え、子ども食堂支援事業補助金や新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策として、町独自の支援事業である商工会発行のプレミアム付商品券への補助金などを計上しています。

●令和5年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算

(可決 満場一致)

歳入歳出総額5億 2,661 万 9,000 円 前年度比 23.4%増

歳入＝中央病院からの公債費負担金、町債(医療機器分2億 5,780 万円)

歳出＝中央病院への貸付金・負担金、公債費

●令和5年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 16 億 2,091 万 6,000 円 前年度比 0.6%減

歳入＝国民健康保険税、県支出金など

歳出＝保険給付費、国民健康保険事業費納付金など

●令和5年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

(可決 賛成多数)

歳入歳出総額 2 億 6,998 万 8,000 円 前年度比 4.0%増

歳入＝後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など

●令和5年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

(可決 満場一致)

歳入歳出総額 856 万 2,000 円 前年度比 4.9%増

歳入＝指定管理者からの納入金、一般会計からの繰入金など

歳出＝設計委託料、修繕料など

●令和5年度芦屋町給食センター特別会計予算

(可決 満場一致)

歳入歳出総額 1 億 4,629 万 5,000 円 前年度比 3.1%減

歳入＝給食費収入、一般会計からの繰入金など

歳出＝給食事業費、給食賄材料費、人件費、など

●令和5年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

(可決 賛成多数)

収益的収入＝1,532 億 1,918 万円 前年度比 5.5%増

本場開催の収入、場外発売受託事業収入など

収益的支出＝1,469 億 9,396 万 9,000 円 前年度比 4.8%増

本場開催の経費、場外発売受託事業費など

資本的支出＝4億 3,167 万 5,000 円 前年度比 73.5%減

本場の施設改良費など

●令和5年度芦屋町公共下水道事業会計予算

(可決 満場一致)

収益的収入＝7億4,749万6,000円 前年度比3.7%減

下水道使用料、長期前受金の戻入、一般会計補助金など

収益的支出＝7億6,609万2,000円 前年度比6.2%減

減価償却費、浄化センターなどの維持管理費、企業債支払利息、人件費など

資本的収入＝3億8,215万円 前年度比52.5%減

国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出＝5億8,286万2,000円 前年度比41.3%減

企業債元金償還金、処理場改築工事、人件費など

【人 事】

●芦屋町教育委員会教育長の任命

(同意 賛成多数)

任期満了に伴い再度同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものです。

氏 名 三 柵 賢 二

生年月日 昭和27年4月4日

住 所 芦屋町山鹿

【その他】

●権利の放棄

(可決 賛成多数)

山鹿2293番20の町有地に係る強制執行費用の請求に関する権利(債権)の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

●地方独立行政法人芦屋中央病院第3期中期計画の認可

(可決 満場一致)

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院が作成した第3期中期計画を認可することについて、同法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

【請 願】

●芦屋港のレジャー港化に関して地域懇談会の開催を求める請願

（不採択 賛成少数）

行政執行部に対して、芦屋町住民参画まちづくり条例に基づき、地域懇談会を開催し、芦屋港活性化基本計画の内容及び進捗並びに芦屋海岸の実態を説明することなどを求める請願です。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。

●芦屋町有財産の管理に関する町民の信頼に応える措置を求める請願

（不採択 賛成少数）

無許可埋立てに関する一般質問を禁止し、議会としてはこの問題を取り扱わないとした決定を取り消すことや、無許可埋立ての経緯や町有財産管理の実態等を明らかにするため、芦屋町議会委員会条例に基づき、調査特別委員会を設置することなどを求める請願です。

※請願の詳細な内容については、別添のファイルをご覧ください。